平成２９年（フ）第５３４号
岡山市北区高柳西町19番20号　ベルグランデ高柳205号、旧住所岡山市北区三門東町４番10－４号
債務者　脇　　清江
1　決定年月日時　平成29年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　破産債権の届出期間　平成30年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２８２号
徳島県徳島市寺島本町東３丁目６番地の１
債務者　津川　憲市
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　大輔
4　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３１２号
愛媛県松山市和泉南１丁目９番32号
債務者　相原　立子
1　決定年月日時　平成29年12月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　破産債権の届出期間　平成30年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第８７号
島根県雲南市大東町新庄274番地７
債務者　藤原　弘道
1　決定年月日時　平成29年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古津　弘也
4　破産債権の届出期間　平成30年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
松江地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第６０号
青森県五所川原市大字福山字実吉72番地３　有料老人ホームふれんど２号館、旧住所青森県五所川原市字一ツ谷543番地12
債務者　齋藤　敏彦
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹　　晃説
4　破産債権の届出期間　平成30年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２９年（フ）第５１８号
鹿児島県日置市吹上町永吉12541番地
債務者　七呂　清道
1　決定年月日時　平成29年12月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小豆野貴昭
4　破産債権の届出期間　平成30年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第６９号
松江市比津が丘４丁目１番１－704号　県営住宅比津が丘住宅、前住所松江市黒田町72番地４　レインボーハイム203号
債務者　土江　裕樹
1　決定年月日時　平成29年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　陶山　　勲
4　破産債権の届出期間　平成30年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
松江地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２７２号
金沢市二口町ロ79番地３
債務者　水出美津子
1　決定年月日時　平成29年12月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　明子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４５２号
新潟市東区末広町８番26号、前住所新潟市中央区京王１丁目13番９号
債務者　野村　信吾
1　決定年月日時　平成29年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　　仁
4　破産債権の届出期間　平成30年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第８０号
島根県出雲市大社町中荒木1984番地９
債務者　川角　直人
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
4　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２９年（フ）第７２２号
北九州市小倉南区中曽根４丁目９番10号
債務者　岩崎　敏守
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第７２３号
北九州市小倉南区中曽根４丁目９番10号
債務者　岩崎恵美子
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第５５１５号
大阪市住之江区南港中２丁目２番41－1402号
債務者　ペガサス自立教室こと　藤原　　清
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷岡　俊英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６７号
香川県丸亀市飯野町東二甲1231番地１　リバーサイドマンションⅡ　301号
債務者　吉田　晟子（旧姓山本・冨田）
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２９年（フ）第１３４号
香川県仲多度郡琴平町榎井152番地１　高木住宅　Ｋ－66
債務者　西谷　博樹
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　研也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
高松地方裁判所丸亀支部